

平成28年第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成28年12月16日（金）

10:00～12:00

場所：岐阜県庁議会棟 3階 執行部控室

1 開会

[司会（藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監）]

それではほぼ定刻となりましたので、これより会議を開催させていただきます。

本日は清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会の開催に当たり、ご多忙のところご出席賜りまして誠にありがとうございます。なお冒頭にお断りさせていただきますが、本日、報道関係者の取材がございました折には、撮影についてのご了承賜りたいと思っておりますがよろしいですか。ありがとうございます

それでは、会議に先立ちまして、林政部長が一言ご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[瀬上 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

なお、林政部長につきましては途中で一時中座させていただきます。また、環境生活部長につきましても少し遅れてまいりますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

それでは、本審議会の会長であります小見山会長からご挨拶をお願い申し上げます。

[小見山 会長]

第2期が決まったということで、森と水という県民にとって一番大事なところを守っていくという機動力ができるということになると思います。我々の審議が大事なものになりますので、委員の皆さんよろしくお願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

なお、本日出席者のご紹介はお手元の出席者名簿をもって代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。申し遅れましたが、私は本日司会を務めさせていただきます、恵みの森づくり推進課の藤掛と申します。

会議の終了時間でございますが、12時を目途にしております。会議の進行等につきまして委員各位のご協力をお願い申し上げます。

なお誠に申し訳ございませんが、各委員の皆様事前に資料をお配りしておりますが、資料の一部に誤りがございましたので、本日、修正箇所を資料8にて配布させていただきました。修正をいたしますとともに、心よりお詫びを申し上げます。

それでは、この後の会議の進行につきまして、小見山会長にお願いいたします。よろしくお
願い致します。

3 報 告

(1) 第2期「清流の国ぎふ森林・環境税」制度案について

[小見山 会長]

では会議を始めます。はじめに報告事項としまして、第2期の清流の国ぎふ森林・環境税の
制度案について事務局から説明をお願いいたします。

[説明1 (林 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1、2、3により説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。委員のみなさんいかがでしょうか。今のご説明に意見とか質問
があればお願いします。

[小見山 会長]

第2期ということで、第1期の反省点が大分込められている、それから第1期でやりだし
たことにもさらに踏み込んでいく、ということですね。

私の方で気が付いたことを最初に言いますと、人工林の間伐、これは残していただいでい
る、これはかなり重要なところですね。

人工林に対して、二次林とか自然林とか言っていますけども、そういうところの整理に進
んでいくということですね。安全面とか景観面、これはやり方が決まっていると思いますが、
それ以外の、二次林をどのように導いていくのかという議論はまだ固まったものではないと
思います。そこに現有の技術だけで入り込んでいくと、ひょっとすると我々が人工林で思い
違いをしたようなことが、二次林、広葉樹林で起こってしまうというような恐れがあるよ
うな気がしますので、そこを学ぶような機能をこの計画の中でつけていくのはひとつ大事な
ことになってくるなという気がします。それが私は一番大きい問題だと思います。

[平井 林政課長]

来年度からの事業でございますけども、観光景観とか、危険木とかの里山環境の実証事業
ですね、実際の山の手入れと同時に行って、それを検証して、こういうやり方でいいのかと
いうことを同時にやる事業を計画の中に入れておりますので、それを見ながら、やり方をし
っかりと検証したいと思っております。

[小見山 会長]

ぜひそのあたりは根に足のついたやり方をしていかないと、相手はすごい長く生きるもの

で、我々の世代が終わった後も続くわけですから、最初に何かやってしまうと後の人が困ります。

モデル林事業というのが廃止されたのかな。3つか4つやりましたよね。そういうところも見てほしいと思って第1期にやってもらったものですから、まだ第1期が終わっていないので、そのあたりをしっかりとみていくことも大事だと私は思います。

[所 委員]

当初、環境税を導入したときに、どんな事業を対象にするかということがあり、5年やってきました。いいことはどんどんやればいいと思いますが、事業が被るというか、同じようなこと、例えばですけど何か道具を購入するにもあっちであったのにまた一つ買っちゃった、みたいな話ですけども、横の連携をとってそういったところをしっかりと見ながら、過去の実績でうまくできたかどうかというところの反省ができるといいのかなと思います。

どうしても、予算を組んで予算を実行するというところがすごく中心になってしまうので、結果のところの見直しのようなことをやって、本当に県民のためになればいいと思います。また、ひょっとすると他県との比較なんかをそろそろできるのかなと思います。導入は割と遅めだった気がしますが、平成の10年11年、そのあたりから結構導入がされて、三十番目かでしたかね。

[瀬上 林政部長]

今37府県で導入していますので、その30番目くらいだったと思います。

[所 委員]

決してよそがやっているからどうこうということではないのですが、比較もしてみるといいのかなと思います。

[笠井 委員]

5年経って継続するということは、個人的には非常にいいことで喜ばしいですが、その一方で森林を産業化に持っていくような、そういう目線も、この中の事業では相応しくないということかもしれませんけども、そういうものとオーバーラップする領域にも踏み込んでもらえるといいなということにはちょっと思っています。

他県との比較との話が出ましたけども、この間岡山の西粟倉村の課長さんとじっくり話しまして、あそこは非常に森林の産業化で全国的にもトップランナーだと思っています。いわゆる活用の目線が全然違って、成果としては20件くらい7年以内で若者の起業がありまして、雇用が200人くらい増えています。小さい、人口1500人くらいの村ですけども、空き家が全部埋まって、今度家を建てなきゃいけないという話をしていました。活用することによって環境が保全されるという面もあると思っています。

今ご説明いただいた内容を見ますと、未利用材の利活用の促進は継続なり拡充、あるいは木育的な教育現場としての活用、これは活用の目線が入っていると思いますし、観光面での活用という目線も入っている、これは非常にいいことだと思います。

一つ残念なのは、野生鳥獣の面で、これは捕獲の領域が広がるということは一步前進だと思いますが、これをさらに活用するという目線をぜひ入れてほしかった。産業の6次化で、実際に活用の場面に携わっておりまして、ニーズは間違いなく非常に増えています。

それから6次化で獲る方々の頭数を調べてみますと、非常に増えています。そこで今問題になっているのは、いわゆるHACCP対応ということを求められています。岐阜県には岐阜県HACCPという、非常にいい制度、非常に簡易に取れる制度で、それがあれば非常に活用が進むんですね。そういったほかの政策との境界領域だとは思いますが、その辺も踏み込んで、運用面でできることを追及していただけると嬉しいなということを個人的には思っています。

[亀山 農村振興課長]

今おっしゃられた鳥獣捕獲後の活用の件ですけれども、森林・環境税関係の中は獲る方が主体でやっておりまして、活用という事業はございません。しかし、活用につきましては、現在岐阜県では「森のごちそう」ということで進めようと思っております、これについては別事業で実施し、すみわけをしております。また解体処理につきましても、県内の解体処理施設の整備補助を別事業で実施しております。獲ったらすぐ近くで解体できて、さらに流通に乗せるということで、今後流通の方も、牛と同じようなトレーサビリティを考えながら進めたいと考えております。

[笠井 委員]

そのあたりも何となくは把握しているのですが、この事業の成果の見せ方として、事業の守備範囲に関わらず、ほかの事業とも連携してそういうことを進めていると、そういう見せ方もできるといいなと申し上げておきます。

[小見山 会長]

森林・環境税をどのように使うかという問題です。ほかの事業でやっておられるということですが、食品衛生法とかいろいろなものが絡んできます。簡単ではないと思います。

[亀山 農村振興課長]

連携を取りながらやってまいります。

[徳地 委員]

今度また続けられるということで非常に喜ばしいことだなと思います。そして今回ご説明いただいた事業の考え方、骨子も非常にすっきりして、前回よりもわかりやすいものになっているところが非常にいいと思いました。

それで、1番の100年先の森林づくりというのはすごくキャッチーでとても素敵ですが、100年先の森林づくりは10年ではできません。今回でおそらく平成24年に計画した早期に間伐が必要な森林というのは10年で終わりますが、それが終わるとその次の早期に間伐が必要な森林というのがまた出てきます。これは継続しなければいけないことであって、

継続すると何が良かったのかというのは今岐阜大学でやっていただいていると思うんですけども、その成果と一緒に常に発信していただきたいと思います。

というのは、この間アンケート調査をとりまして、森林が大事ということは何でわかりますか、何で感じますか、という質問をしたら、皆さん自分が森林に入っていくというよりは、災害が起こった時に、メディアでそれは森林が無かったからだと言われる、その情報に非常に左右されています。それはエビデンスがないことはないんですけども、そんなにはっきり直結していることではないんです。エビデンスはこれから我々がとっていきますので、そういう雰囲気づくりとか、そういう直感的に大事であるということ発信していくということと、エビデンスがあるものについてはどんどん見せていただくということが非常に大事かと思いました。

それから次に非常に大事な里山の整備というところも着々とやっていただいているありがたいなという感じなのですが、この10年でおそらく人の暮らし方とか人口の分布とかが色々変わってくると思いますので、里山林とはどこなのか、どこまでをやらなければいけないのかというのがまた変わってくる部分があると思うんですね。それも、きちんと検証しながら次はどこをやるべきか、どういうことはやらなくていいか、ということをやっていないとエンドレスですので、ここも非常に重要なところかなと思います。

ここの1番と、2番の自然生態系の保全と再生というのはどうしてもリンクしていくという事業ですので、どちらかをやればいいのかという話ではなくて、両方やっていくことが必要だ、ということで、両方やったからどんな嬉しいことがあったかということ、きちんと出していただきたいと思います。示し方としてそうしていただきたいと思います。

それから水みちづくりというのはすっかりしてよかったと思うんですけども、これの検証というのが、もう一つ前回の時もわからなかったもので、研究成果に基づくと書いてあるので、わかりやすく出していただければと思います。

それから3番の小水力発電というのが面白くていいですが、これはどれだけ成果があるのかということが若干わからないので、試みということでやっていただければいいと思います。

また4番の人づくりの、大人に向けても木育をやられるというのが、どういうことをやられるのかイメージがわからないんですが、小水力発電みたいな、試みみたいなことを大人にもアピールできるんじゃないかなと思います。

ですから、このすっかりした計画をそれぞれで走らせるのではなく、いろんなことをリンクして総合的な効果ということでお示しいただけると、さらに次の10年に行けるのではないかと思います。非常に計画がすっかりして、頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願いします。

[小見山 会長]

今のご意見で重要なところは、1番と2番の基幹的なところは、すごく大事だけでも地味であるという点ですね。3、4は例えば小水力発電というように、ぱっとわかるような出し方があるということですね。これらを実にうまく交えているのかなと思うんですけども、特に1と2を維持するうえで、皆さんに理解を得てやらないといけないので、そのあたりの工夫をさらに進めてください、というのが意見だったと思います。

(2) 平成28年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について

[説明2 (林 恵みの森づくり推進課長)]

(資料4、5により説明)

～略～

[小見山 会長]

1-1の環境保全林整備事業、これは実績が85%くらいですけども、これは色々な事情が生じて計画通り必ずしも進められないことが、自然条件や人為的な条件で起こりうるということがわかったわけですね。第2期もほぼ同規模の事業をされると思いますので、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

それからニホンジカは今年6,500頭獲る、これは大変な努力だと思います。狩猟、有害鳥獣捕獲の合わせ技で、1年あたり15,000頭を捕獲してシカの個体数を減らそうとすると。これは大変なことです。これは先ほど徳地先生が言われたように、1と関わってきます。

[山岡 委員]

ニホンジカのオリについて、捕獲がどんどん増えている一方、資料3ではオリの購入事業が廃止になっているのですが、これは違う事業なのですか。

[亀山 農村振興課長]

廃止になるのはアライグマやヌートリアの捕獲オリ等の購入事業で、前回の審議会でもあまり効果がないだろうということで廃止としたものです。

ニホンジカやイノシシは、ほかの森林・環境基金事業で捕獲を実施します。

[小見山 会長]

色々な害獣が出てきて困っている。ニホンジカよりもイノシシの方が困っているという方もおられるわけです。それから、オリとかくくり罠などは大変危険ですよ。素人は簡単に手が出せない。それから銃器による捕殺。ほかにもイノシシやサルがまだまだいますから大変です。

4 議 事

平成29年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

・平成29年度事業計画(案)について

[説明3 (林 恵みの森づくり推進課長)]

(資料6により説明)

～略～

[笠井 委員]

観光景観林整備事業が新規で加わるということですが、こういった観点で観光景観林を選定して、こういった整備をされるのですか。

[平井 林政課長]

観光景観林といいますのは、最近岐阜県に大変多くの外国人の観光客等が来ております。せせらぎ街道等を通りますと、大変美しい景観も観光の資源になるということで、そういった観光にターゲットをあてた山づくりもこれから必要になるのではないかとということです。

実はせせらぎ街道の街道沿いの整備も、地元の住民が中心になって大変苦勞してやられています。そういったものにこれまで支援がなかったものですから、環境税を利用してそういうところにも支援をしていく。まず道沿いの近いところは、見晴らしであるとか、秋のモミジや春のサクラなど、見栄えのいい山もあり得るのではないかと、ということでやっていきますし、ある程度遠景になれば、間伐をして整備をすれば綺麗だ、ということで、そうしたものをトータルとして、観光資源、景観としての山づくりについて、今後5年間で新たなチャレンジしていこうという事業でございます。

[笠井 委員]

奈良県の吉野が好きで、毎月1回は行きます。吉野の一番てっぺんのあたりが全部、森林がなくなってしまってサクラを植えている。あれは非常に残念で、環境破壊をやっている。観光的な側面でやっているのかもしれませんが、保全と観光のバランスというのはなかなか難しいなと思いますので、そのあたりを上手にやっていただければと思います。

[平井 林政課長]

そういう意見も参考にしながらやっていきます。

[小見山 会長]

今回はせせらぎ街道が対象なのですか。

[平井 林政課長]

せせらぎ街道だけではありません。観光資源となるべき道路ということで、試行錯誤してやっていきたいと思っております。

[高木 委員]

いくつかの事業が統合されて1から18まで事業がありますが、6-1とか7-1とか枝番がついている事業などは、せっかく事業を統合したので運用として例えば7-2の事業の要望が多かったらその分は少し増額して、ほかのところは減額するといった、もう少し自由度あるようなやり方をされると、よりニーズにも合いますし、より良いと思います。所管があるので仕方がないところはあるかと思いますが。

[小見山 会長]

確かに水みちづくりなどは項目数が多いのでそれぞれ独立した予算をつけてやってみると被るので、その相互補完をした方が良いということですね。意見として聞いておいていただいたらいいと思います。

水みちづくりがいくつも続くというのは、県民の方が見ていただいて、わかりにくいのかなとはいうところがあります。水みちという新しい言葉をつくられたわけですね。これはいい言葉なのでしょうね。ちょっとわからないところがある。

・平成29年度事業評価シート（計画時）について

[小見山 会長]

続きまして、個別の事業ごとに29年度の事業評価シートを説明していただきます。やり方ですが、大きく森林部門と環境部門に分けそれぞれで質疑の時間をとって進めたいと思います。

[説明4（林 恵みの森づくり推進課長）]

（資料7により13事業を説明）

～略～

[笠井 委員]

新規事業の木育拠点整備事業は2年間で3億円かけてやられる。金額も大きいので確認ですが、28年度から予算上は取りかかっている格好ですね。この3億円というのはスケジュールのどこの部分にあたるのですかね。

[林 恵みの森づくり推進課長]

3億円につきましては29年度からになりますので、美術館本体の建設費になります。

[笠井 委員]

立体駐車場は含まないのですね。

[林 恵みの森づくり推進課長]

立体駐車場は含みません。

[笠井 委員]

それでわかりました。坪50万くらいの計算になり、それで立体駐車場も含め全部できるのかなと心配だったので。非常にユニークなもので、この事業全体のPR拠点にもなると思いますが、ぜひ力を入れてほしいなという気持ちがあって、こんな予算でできるのかな、ということが心配になったんです。

それと、これは前から思うのですが、立体駐車場もいいですが、全国的にも注目される施設になると思うので、西岐阜駅からのアクセスを、県庁も含めて、ぜひ何とかしてほしいなと

いう思いはあります。バスもほぼなくなってしまったし、オープンに向けて足の確保もほかの部署と連携してもらえればと思います。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

木育推進拠点につきましては、3館連携による相乗効果を期待しておりまして、図書館、美術館も含めまして、今ご指摘のとおりアクセスの問題もございますので、3館で連携会議をつくりましてその部分も検討しているところでございます。

[桂川 環境生活部長]

環境生活部は、文化振興も所管しておりまして、美術館も担当しております。図書館は現在のところ教育委員会の所管ですけれども、このあたりも一体化して運営していけないかという話を進めております。今の連携会議を始め、色々とやろうと検討しております。

具体的にいきますと、この間美術館と図書館の間の市道を歩行者天国にして、色々な連携イベントができないかとやったところでした。そこで、駅と県庁とここを結ぶシャトルバスも実験したりして、連携した取組みを進めてまいろうということやっております。

[小見山 会長]

色々な工夫をされていると、特に岐阜市の図書館ができて図書館バランスは明らかに変わって、ゾーンの偏りはでてきているんですね。それについてはこの審議会で議論することではないですが。

今笠井委員がおっしゃったように、森林・環境税の拠点みたいな施設として使われるといいと思いますね。

[竹中 委員]

地下に駐車場をつくって鉄筋ということでしたけれども、なるべく木材を使ってというお話でした。考えてみると鉄筋は壊さないといけないですけども、木造は中を改造したりするのに大変造りやすいと思いますので、木を存分に使っていただきたいです。始めはどこかなと思っていたんですけども、場所を聞いていい場所だと思いましたので、教育施設の3つが連携しながら岐阜県の自慢できるような場所にしていただけるといいなと思いました。

[笠井 委員]

今海外だと18階くらいまで木造で建てている事例もあるのですが、何がネックになるのですかね、鉄筋コンクリートでなければいけないというのは。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

耐火基準の問題がございまして、下に地下駐車場ができますと上も同じ基準が求められます。木材で造ることも可能ですが、岐阜市の建築指導を受ける中で、木材の周りに石こうボードを貼るとか、色々な指摘が入ってきて、木造でできるんだけど木の魅力は出せない、と色々な問題が出てまいります。

[笠井 委員]

圧密でも耐火にはならないのですかね。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

鉄骨を入れてどれくらい燃え代がどれだけ以上残らなければいけないとか、色々な基準がありまして、鉄骨を入れて、中にスプリンクラーを入れることによって、逆に自由度が広がり木をふんだんに使えるという状況で、苦渋の選択として木質化を選びました。

[徳地 委員]

2ページの公有林化事業についてですが、20ヘクタールで2,000万円というのはかなり高いような気がしますけども、これはこんなものなのですか。ヘクタール100万円ですか。山林でしかも林業採算性が低くて、荒廃して、水源かん養林というところかなり場所が悪いところだと思いますので、相場としてどうなのか気になりました。

それから3ページの森林地域外危険木の除去ですが、地域住民からの除去の要望が高い危険木の処理というのは、管轄が違うような印象を受けます。ただ地域住民の方にすれば訴える場所がないので大変ありがたい話だとは思いますが、管轄がうちなのかそうでないのかというところと、地域住民の方へのアピールのバランスがあるかと思しますので、そこはきちんと見て、大きな100年先の話と、今直面する危険の話の仕訳していただければいいと思います。

[林 恵みの森づくり推進課長]

森林地域外危険木の除去につきましては、山の中にしか環境税が使われていないのではないかという意見があります。実際、森林地域に指定されていないところに危険木等があった場合に、市町村や県、道路管理者などが除去を行っていくわけです。しかしながら、どうしてもその範疇に入らないようなところに危険木があった場合に、どこに言えばいいのということがありまして、基本的にはまず市町村に言っていただき、市町村が除去を行う段取りをしていただく。そこにお金を何とか入れられるようにすることで、なかなか恩恵を受けにくい都市部地域に近い住民の方々にも環境税の恩恵を感じてもらえるような仕組みを作ってはどうか、ということが根底にはございます。

ですが、おっしゃる通り本来難しいところではあるかと考えていますが、想定としては神社であるとか、自治会の集会場のところに生えているものなどといったものが基本的には想定される場所ではございます。ただ、今のところは具体的に要望があるということではございません。現在照会しているところでございます。

[小見山 会長]

環境税は機動力を発揮するという意味が大きいと思います。間伐でもそうだと思うのですが。こういう、危ないのはわかっているけど誰もやってくれないし、自分たちでもはや人がいないのでできない、そういうところに配分していくと、そういう意味ではないのですか。

[平井 林政課長]

補足させていただくと、発端は高山で雪害が2年前の冬にもものすごくありました。その雪害があった時に、雪害の場所を色々と調べてみますと、実は森林エリアにくくられていない、住宅団地と住宅団地の跡に残っている木であるとか、空き地に勝手に人が景観のために植えてしまった木が20年30年経って大きくなってしまったものとか、森林でないところにすごい被害がありました。

林政部の場合、地域森林計画の森林のエリアに入っていれば補助金も投入できますけども、エリアの外ですと、そこが施策と施策の隙間に入って誰も手を出せない、誰も補助してもらえない、誰も手伝ってもらえない、そういうことがおきました。これではやはりいけないということで森林・環境税を使って、そういうところの手当ても大切だ、というところが発端となり、この危険木除去の施策を設けたわけでございます。

ですから地域住民からの、環境税は取られているのに何でそんなこともやってくれないんだ、というニーズを受けたものという形でご理解いただければと思います。

[小見山 会長]

ちょっと機動力を増すような、こういう実施を環境税でしていくということだと思います。

[高井 林政部次長]

一点目の公有林化事業の100万円ですが、平成24年度から白川町、八百津町、中津川市が事業を活用して森林を購入していますが、単価は色々で、一番安い場合はヘクタールあたり30万円、高い場合ですと135万円になりまして、100万円とっておけば安心だということで設定しております。

[高木 委員]

木育のおもちゃとか机とかで県産材を使った木製品の供給側というのは、今どれくらいのメーカーがあるかわかりますか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

今把握しているところでは、デザイナーを含めて県内で大体20社くらいございます。

[高木 委員]

20社というのは机の方ですか、おもちゃの方ですか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

おもちゃの方です。

[高木 委員]

結構あるのですね。何か認証みたいなものはありますか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

20の中には森林組合が作っているところやデザイナーが一人で作っているところなど、かなり大小ありますが、認証という形は行っておりません。ただ、そこが県産材を使う場合にはトレーサビリティで県産材証明があるものを導入してもらい、この事業ではそれが原則となっております。

[小見山 会長]

12ページ、団体提案の事業ですが、けが人とか事故が出ない措置というのは何か一つ加えておかないといけないのではないかと思います。配分するところもそこには気を付けるようにしていますか。

[平井 林政課長]

上石津の事故を受けまして、県の方で安全対策についてはかなり厳しくしてしまっていて、必ずNPOが活動の申請をするときには、安全対策をどうしますかということ支援の内容に入れております。ですから、例えばどんな活動をするにもヘルメットは必ずかぶる、ということになっており、そのヘルメットは森林づくりサポートセンターという県の機関から無償で貸し出す、ということにしております。

[小見山 会長]

それでいいと思いますが、シートに何か一言書いてほしいです。心得ごとかも知れませんが、反省をしないといけないです。

3ページの里山林整備タイプとか生活保全林タイプとかに分けるのはいいですが、どこで分けるのかという問題はよく考えておかないといけないと思います。タイプ別に何かをやろうとすれば見分けられないといけないわけですね。タイプですから境界はあると思うのですが。

[平井 林政課長]

生活保全林につきましては、大体人家から30メートルということを基準に考えております。里山ですとそこよりもう少し奥でも実施できます。

[小見山 会長]

原理的な里山というのは農用林ということですから、農業との組み合わせを考えていかないといけないですけども、今はそうはなっていないですよ。どこまででも解釈が広がる概念になっているから、タイプといった時に分けられるのかという疑問があります。

[徳地 委員]

木育学芸員というのはそういった国家資格があるのですか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

国家資格ではございません。正確には学芸員という表現は博物館法に基づいて決められるも

のでございますので、これは通称で仮にしているところです。最終的には木育指導員という形で、例えばおもちゃ美術館が将来できた時に、そういう通称を使うかを含めて表現しているだけですので、正確な名称ではございませんので、仮にということをご理解ください。

[徳地 委員]

そうであれば、岐阜大学かで木育学部みたいなものを作ってリードしていってもらえれば格好いなと思います。

[小見山 会長]

学芸員の資格を取るのものはものすごく大変ですよ。しかしこういうのも面白いですね。あくまでも私称でしょうけども、将来の話として、教育も兼ねて木育学芸員の資格を取るプログラムを考えられてもいいのかなと思います。

[高木 委員]

学芸員ではないということですけども、指導者の養成みたいなものは何か事業としてやられるのですか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監]

今年から既に前倒しで取り組んでいます。31年度のオープンに向けて、もしくはオープンした後も、この拠点を使って包括的に木育に携わる人材を育てていきたいと考えています。このぎふ木育というのは、木のおもちゃで遊ぶことだけではございませんので、包括的な木育の指導者を養成していくということを今検討しています。

～休憩（5分）～

[小見山 会長]

再開させていただきます。次は環境部門の事業について説明をお願いします。

[説明5（後藤 自然環境保全課長）]

（資料7により、3事業を説明） ～略～

[説明6（亀山 農村振興課長）]

（資料7により、6事業を説明） ～略～

[説明7（河瀬 農地整備課長）]

（資料7により、3事業を説明） ～略～

[説明8（山口 河川課技術管理監）]

（資料7により、2事業を説明） ～略～

[高木 委員]

2つございます。1点目は、魚道の設置が2つの事業があって、水田魚道の事業と用水路と河川と結ぶ事業。2つとも事業主体としては水産研究所ですね。これはまとめることはできないのでしょうか。

2点目は、今国の方で道路占用や河川占用の規制を緩くして、占用して活動している団体が収益事業をしてもよく、その利益を自分たちの活動費に充当できるという制度があるのですが、そうしていけば、税金を投入する分は減っていきます。今は国でしか制度はないのですが、そういうのもぜひ県の管理をしているところにも広げていただきたらより良い事業になるのではないかと思いますので、ちょっと視点は違いますがご検討いただければと思います。

[小見山 会長]

2点目のご意見ですが、1点目は統合が可能であるかどうかです。これは20ページの事業と24ページの事業です。いかがですか。

[河瀬 農地整備課長]

先ほど説明しましたように、水産研究所で事前調査と事後調査を同じように行っておりますので、その部分は共同して委託をお願いすることは必要です。落差解消の方の用水路、排水路の線的な整備は、国庫補助事業等の事業でできるのですが、点的な整備はできないのでこの基金事業で行っております。課が違うというだけなので検討させていただきます。

[小見山 会長]

検討の余地はあると。この24ページのほうですが、清流の国とタイトルにあるわけですが、水を単につなげていくだけで清流が守られるかという視点は十分に検討されていますか。

水田には農薬もあれば肥料もありますよね、それをつなげるという行為で、生物は行き来する道ができるかもしれないけども、果たしてそれでいいのだろうか。もしそれが何か別のことを起こしてしまった時に、大丈夫だろうかという気が私はしてしょうがないです。つまりマイナスの効果もありうるということですね。それを検証するといっておられるけど検証では済まないです。悪くするわけですから。

[河瀬 農地整備課長]

排水路の段差をなくすだけで、今出てきていない水を出てきやすくするという事業ではございませんので、水の状況は大きく変わるものではありません。

[小見山 会長]

段差をなくすというのは流れが良くなるということではないのですか。生物が上がりやすくなるだけということですか。流量とかが全部変わってくるのではないのですか。

[河瀬 農地整備課長]

全体の水路勾配というものは変えられませんので。

[小見山 会長]

そのあたりはきちんと考えた上で計画を立てないと。

[河瀬 農地整備課長]

当然、魚類が豊富なところにつきましては、そういった農薬などについて農家の方の意識が高まるということになります。

[小見山 会長]

それはどうですかね。農業が大事な方は農業を大事にされる。意識を高めることはあっていいことかもしれないけど、もともと生物の行き来をするというのが本質的な効果なわけですよ。意識を高めるのは副次的な効果になるわけですよ。

[亀山 農村振興課長]

そういう取組みをしながら田んぼの減農薬というものをやっていくということです。

[瀬上 林政部長]

研修会を開催するので、そういうところで普及するという事ではないでしょうか。20ページの水田魚道設置推進事業の実施内容に県で研修会を開催するとあり、そういった意識をこういうところで広げていくということではないでしょうか。

[亀山 農村振興課長]

そういう環境税の意識を広げるということも非常に重視しています。

[小見山 会長]

環境税の意識は行動で示すべきで、ここでの本質的なところは生物の行き来を良くしたいということでしょう。それ以外の部分は副次的なものですよ。別の教え方もあるわけですよ。ちょっとお考えいただきたいと思います。

[所 委員]

自己評価のところの実績の話と効果の話、何となく効果のところも実績の話が多いかなという気がします。シカの捕獲の効果のところでは被害面積の減少率という書き方がしてある。これはまさしく効果なのかなと思うので、年間5000万円以上の被害が出ているのが4000万円くらいになってとか、何か具体的にありたいと思います。

あとジャンボタニシのところは減っているのか増えているのかよくわからない。ただ一生懸命やっているから増えていないという効果かもしれませんが、そのあたりのところをもう少し具体的にありたいのかなと思います。

[亀山 農村振興課長]

ジャンボタニシの件について、前の審議会でご指摘がありまして色々と調べてみたところ、被害額の算定については、農業共済の虫害のところでは被害額が上がっていることを確認しております。

この事業に取り組んでいる市町村はあまり被害額がないわけですが、取り組んでいない市町村では、今年は非常に温暖でして、ジャンボタニシが非常に増えているということで、農業共済の被害額の金額が増えています。農業共済については、ベースの3割は補償されませんので、金額的にはさらに3割増となります。

また、鳥獣害対策の効果の件につきましては、現在色々と取り組んでおりまして、例えば鳥獣害の全体の被害額について、平成25年度は約4億7000万円ございましたけども、平成26年度は4億3000万円ほど、平成27年度におきましては、26年度より1億円の減になります3億3000万円と、捕獲や侵入防止柵の設置、鳥獣被害対策専門指導員による現地指導などにより、かなり確実に減少の効果を出しているという風に考えております。

[所 委員]

1億円かけて年間4,000万の効果ではどうなのかと。ただ金額だけではないですけども、そのあたりもよく見ながら、というところかと思えます。

[小見山 会長]

本当は、県内のシカの個体数はとか、差がわかるくらいのレベルで推定できるといいですけども、なかなか今の推定技術だと幅が大きくて、だから被害額でそういうものを見るしかありませんね。それにしてもイノシシを200頭しか獲らないというのは少なすぎませんか。

[亀山 農村振興課長]

全体の捕獲目標数から、狩猟等で捕獲している頭数を差し引きした結果から算出しましたが、目標頭数につきましては、毎年の被害軽減を考えて、どんどん目標値を変えていくという風には考えております。

[小見山 会長]

全体でイノシシは9800頭捕獲するのですか。

[亀山 農村振興課長]

全体で15,000頭ほどの捕獲です。

[小見山 会長]

そのうちの200頭ですか。

[亀山 農村振興課長]

有害鳥獣捕獲や狩猟でたくさん獲っていますので、15,000頭に向けて、差し引きした数字をこちらで捕獲することにしております。

[小見山 会長]

微妙なすみわけみたいなものがあるということですね。わかりました。

[笠井 委員]

被害額について全体の被害額の推移はわかったのですが、シカを今まで重点的にやってきてどうだったのかと。イノシシは今までやっていなくて、200頭でいいのかという話からすると、イノシシとシカの被害額の推移をざっと教えてもらえますか。

[亀山 農村振興課長]

シカの方は、平成25年度は約1億円の被害額で、平成26年度が5,800万円ほど、平成27年度が5,200万円ほどと、段々減少傾向にあります。

また、イノシシにつきましては、平成25年度は1億7,600万円ほど、平成26年度は1億9,000万円ほどと若干増えておりまして、平成27年度は1億5,700万円ほどとまた減少しております。

[笠井 委員]

捕獲頭数の足し算引き算みたいな話がありますが、もう一つの観点としては、被害額がこれだけ大きいものを200頭でいいのか、ということです。現状の捕獲頭数よりもこの事業によって200頭しか増やさなくてよいのか、という議論もあるのかと思います。

[亀山 農村振興課長]

捕獲する側の数も有限で、無限には捕獲できませんので、これくらいまでが現状獲れる限界ではないかと想定しております。

[笠井 委員]

そんなこともないと思いますけどね。岐阜大学で開発された一気にたくさん捕獲できるような方法もあると思いますが。

[亀山 農村振興課長]

それも導入しながらやっております。

[小見山 会長]

推察するに、色々な捕獲する側の論理みたいなものも考えてやらないといけないから大変でしょうね。

いずれにしても、獣害というのはこの後半のパートではすごく大事な、前半のパートのいわば100年先の森林、というような意味合いでやっていただいているような気がします。ひと

つよろしく申し上げます。

[徳地 委員]

23ページの⑥事業内容に、事業成果のとりまとめ業務を行うためコンサルタントに業務を委託し、とありますが、どこの業務をどこにお願いする話なのか、よく分からないのですが。

[河瀬 農地整備課長]

捕獲作業をする団体の計画策定と捕獲した魚類の同定までの作業などを委託するということです。そのほかの材料等の支給は県が行うことにしております。

[徳地 委員]

捕獲計画を作ってもらって、それが獲れたかどうかをコンサルタントが確認すると。

[小見山 会長]

今のはきちんと検証できる体制を作っておられると思いますけども、全体を通して、検証がきちんと行えない事業は存在しない、というくらいにしておかないと、お金を使ったけども検証できないことになりますので、そこはどんな形でも一生懸命検証方法を各事業できちんと組み立ててほしいと思います。

[小見山 会長]

はい、それでは事務局にお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。
終了に当たりまして、環境生活部長からお礼を申し上げます。

[環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

それでは本日の会議の議事録でございますが、後日まとめまして皆様にお送りさせていただきます。また併せまして県のホームページに掲載させていただきますのでよろしく申し上げます。なお、次回の会議は来年の3月ごろを予定しております。日程につきましては、後日また調整させていただきますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。